



証券コード：3475

第12回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年1月30日(火曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 東京都新宿区西新宿8丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー 5F
ベルサール新宿グランド
コンファレンスセンター

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

目次

ごあいさつ	1
第12回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	3
(提供書面)	
事業報告	12
連結計算書類	36
計算書類	40
監査報告	44

株式会社グッドコムアセット

ごあいさつ



代表取締役社長

長嶋 義和

—— 経営理念 ——

私たちは不動産を
安心と信頼のできる財産とし
てグローバルに提供し、
幸福になっていただくことで
社会に貢献します。

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当社は、平成28年12月8日に東京証券取引所JASDAQ市場へ上場し、翌年の6月27日に同取引所市場第二部へ市場変更をいたしました。これもひとえに、株主様をはじめとする関係者の皆様の温かいご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

今後とも、役職員一同新たな決意のもと、より一層業容を拡大し、企業価値の向上と安定的な株主還元を実現していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年1月9日

株主各位

証券コード 3475
平成30年1月9日
東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
住友不動産西新宿ビル

株式会社グッドコムアセット
代表取締役社長 長嶋 義和

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成30年1月29日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年1月30日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー 5F ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター (会場が前回と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違のないようご注意ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第12期（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第12期（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで） 連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	11頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、当日は本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
開会時間直前は混雑いたしますので、早めのご来場をお願い申し上げます。
株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産をご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.goodcomasset.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、平成28年12月8日付で東京証券取引所JASDAQ市場へ新規上場し、平成29年6月27日付で同取引所市場第二部に市場変更いたしました。これもひとえに、株主様をはじめとする関係者の皆様の温かいご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

第12期の期末配当につきましては、株主の皆様へ感謝の意を表すため、当期の業績を踏まえた普通配当15円に、東京証券取引所JASDAQ市場へ新規上場記念配当2.5円、同取引所市場第二部への市場変更記念配当2.5円を加え、合わせて1株につき20円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項	当社普通株式1株につき 20円 (うち、普通配当15円、新規上場記念配当2.5円、市場変更記念配当2.5円)
及びその総額	配当総額 121,419,600円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年1月31日



平成29年5月1日付及び平成29年10月1日付でそれぞれ普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第10期及び第11期については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

配当方針

当社は、経営基盤の強化を図るとともに、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、配当につきましては、経営成績と財務能力を総合的に勘案して決定し、業績向上に連動した配当の充実に取り組むことを基本方針としております。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	属性
1	長嶋 義和	代表取締役社長	再任
2	川満 隆詞	取締役 コンサルティング事業本部長 兼 コンサルティング事業本部第一部長	再任
3	東 真生樹	取締役 管理本部長 兼 総務・人事部長	再任
4	森本 周大郎	取締役 不動産事業部長	再任
5	松木 大輔	社外取締役	再任 社外 独立
6	松山 昌司	社外監査役	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ながしま
長嶋

よしかず
義和

(昭和44年12月5日生)

所有する当社の株式数…………… 2,104,800株
取締役在任年数…………… 9年
取締役会出席状況…………… 26/26回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

平成5年8月	(株)トーシンワールド(現(株)トーシンパートナーズ)入社	平成20年7月	当社代表取締役社長(現任)
平成16年7月	同社取締役営業部長	平成27年3月	臺灣家得可睦股份有限公司董事長(現任)
平成16年12月	(株)アプロード入社営業部長	平成29年5月	上海家徳可睦商務諮詢有限公司董事長(現任)
平成17年11月	当社入社営業部長		
平成18年5月	(株)グッドコム代表取締役社長(現任)		

【重要な兼職の状況】

(株)グッドコム 代表取締役社長 上海家徳可睦商務諮詢有限公司 董事長
臺灣家得可睦股份有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

長年、代表取締役社長を務め、当社事業領域に対して豊富な経験・実績を有しており、業務執行の推進及び取締役の職務執行の監督を適切に実施できるものと判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者番号

2

かわみつ
川満

たかし
隆詞

(昭和56年5月22日生)

所有する当社の株式数…………… 140,200株
取締役在任年数…………… 9年
取締役会出席状況…………… 25/26回

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

平成15年12月	(有)ナオネットワーク入社	平成27年10月	当社取締役執行役員コンサルティング事業本部長
平成17年2月	(株)アプロード入社	平成29年1月	当社取締役コンサルティング事業本部長兼コンサルティング事業本部第一部長(現任)
平成17年11月	当社入社		
平成20年11月	当社取締役コンサルティング事業部長	平成29年5月	上海家徳可睦商務諮詢有限公司董事(現任)
平成27年3月	臺灣家得可睦股份有限公司董事(現任)		

【重要な兼職の状況】

臺灣家得可睦股份有限公司 董事 上海家徳可睦商務諮詢有限公司 董事

取締役候補者とした理由

当社入社以後、営業部門に携わり、平成20年からは営業部門を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役候補者として選任しております。

候補者番号

3

ひがし
東

ま お き
真生樹

(昭和61年7月23日生)

所有する当社の株式数…………… 20,200株
取締役在任年数…………… 4年
取締役会出席状況…………… 26/26回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

平成17年3月	(株)アプロード入社	平成27年3月	臺灣家得可睦股份有限公司董事 (現任)
平成18年3月	当社入社	平成27年9月	当社取締役執行役員管理本部長 兼総務・人事部長
平成25年1月	当社執行役員管理部総務・人事教育グループリーダー	平成29年1月	当社取締役管理本部長兼総務・人事部長 (現任)
平成26年1月	(株)グッドコム取締役 (現任)	平成29年5月	上海家得可睦商務諮詢有限公司 董事 (現任)
平成26年1月	当社取締役執行役員総務・人事教育部長		

[重要な兼職の状況]

(株)グッドコム 取締役 上海家得可睦商務諮詢有限公司 董事
臺灣家得可睦股份有限公司 董事

取締役候補者とした理由

当社入社以後、営業部門及び管理部門に携わり、平成27年から管理部門を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役候補者として選任しております。

候補者番号

4

もりもと
森本

しゅうたろう
周大郎

(昭和51年12月2日生)

所有する当社の株式数…………… 10,200株
取締役在任年数…………… 3年
取締役会出席状況…………… 26/26回

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

平成11年4月	日本ハウズイング(株)入社	平成26年10月	当社取締役執行役員不動産事業部長
平成17年12月	(株)メビウスブレイン入社	平成29年1月	当社取締役不動産事業部長 (現任)
平成22年2月	東京都市開発(株)入社		
平成23年9月	当社入社		
平成25年3月	当社執行役員不動産事業部長		

[重要な兼職の状況]

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社入社以後、不動産事業部門に携わり、平成26年から不動産事業部門を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役候補者として選任しております。

候補者番号

5

まつき
松木

だいすけ
大輔

(昭和52年12月23日生)

所有する当社の株式数…………… 400株
取締役在任年数…………… 1年
取締役会出席状況…………… 19/19回

再任
社外
独立

【略歴、当社における地位及び担当】

平成17年10月	弁護士登録（東京弁護士会所属）、角家・江木法律事務所入所	平成27年7月	S C Mクラウド(株)監査役
平成20年1月	(株)オンライン監査役（現任）	平成27年12月	(株)コンコース監査役
平成23年6月	地盤ネットホールディングス(株)社外監査役（現任）	平成28年2月	(株)ウィルゲート監査役
平成24年4月	松木法律事務所開設代表弁護士（現任）	平成28年6月	(株)駅探 取締役（現任）
平成25年6月	(株)A-S T A R 監査役（現任）	平成28年7月	地盤ネット総合研究所(株)監査役（現任）
平成25年9月	(株)マーケティングアプリケーションズ監査役（現任）	平成28年12月	(株)コンコース監査等委員である取締役（現任）
平成26年10月	地盤ネット(株)監査役（現任）	平成29年1月	当社取締役（現任）
平成27年2月	(株)40'sエンジェル理事（現任）	平成29年6月	(株)ウィルゲート監査等委員である取締役（現任）
		平成29年9月	(株)エードット監査等委員である取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

松木法律事務所 代表弁護士

社外取締役候補者とした理由

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、同氏は弁護士としての経験・見識が豊富であり、主にコンプライアンスの観点から経営の透明性の向上及び監査機能の強化につながるものと判断し、引き続き社外取締役候補者として選任しております。

候補者番号

6

まつやま
松山

しよ うじ
昌司

(昭和48年5月4日生)

所有する当社の株式数…………… 36,400株
取締役在任年数…………… 一年
取締役会出席状況…………… 一回

新任
社外
独立

【略歴、当社における地位及び担当】

平成9年10月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所	平成25年3月	(社)浜中町風力発電所監事(現任)
平成13年4月	公認会計士登録	平成25年9月	(株)アイ・エヌ・ジー監査役(現任)
平成18年7月	松山公認会計士事務所設立	平成26年3月	(株)アルテックジャパン(現(株)Spinno)監査役(現任)
平成18年9月	(株)つばさエンタテイメント監査役(現任)	平成27年8月	社会福祉法人こぼと理事(現任)
平成19年8月	あすなる監査法人代表社員(現任)	平成27年11月	エムアンドケイ(株)監査役(現任)
平成20年6月	ぷらっとホーム(株)監査役(現任)	平成28年1月	(株)ジー・スリーホールディングス取締役(現任)
平成20年11月	合同会社松山公認会計士事務所代表社員(現任)	平成28年5月	(株)ファステップス取締役(現任)
平成21年10月	当社監査役(現任)	平成28年6月	(株)エネドリーム監査役(現任)
平成24年6月	(株)合食監査役(現任)		
平成25年3月	クリーンエナジーファクトリー(株)取締役(現任)		

【重要な兼職の状況】

合同会社松山公認会計士事務所 代表社員

社外取締役候補者とした理由

当社の社外監査役在任期間において、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、長年当社の監査役を務めており、当社の業務に精通していることから、今後はその豊富な知識や経験を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者として選任しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松木大輔氏及び松山昌司氏は、社外取締役候補者であります。松山昌司氏は、現在当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。
3. 松木大輔氏は平成29年1月27日開催の第11回定時株主総会にて、新たに取締役に選任され、就任しましたので、平成29年1月27日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。
4. 松木大輔氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

5. 松山昌司氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
6. 当社は、松木大輔氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、松山昌司氏との間で、社外監査役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、社外取締役として新たに同様の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、松木大輔氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定し、届け出る予定であります。
9. 当社は、松山昌司氏を社外監査役として株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合は、同様に独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役松山昌司氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。
 つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
 なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりであります。

新任	 まつど 松戸 みのる 稔 (昭和37年6月23日生)	所有する当社の株式数……………	一株
社外		監査役在任年数……………	一年
独立		監査役会出席状況……………	一回

【略歴、当社における地位】

平成元年10月	海南監査法人入所	平成18年10月	プライム監査法人社員
平成5年3月	公認会計士登録	平成23年7月	監査法人ソニック（旧プライム監査法人）社員（現任）
平成5年4月	公認会計士松戸稔事務所代表（現任）		
平成7年9月	有限会社オフィス松戸社長（現任）		
平成9年8月	海南監査法人社員		

【重要な兼職の状況】

公認会計士松戸稔事務所 代表

社外監査役候補者とした理由

公認会計士としての豊富な経験と見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたく、社外監査役候補者として選任しております。

- (注) 1. 松戸稔氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松戸稔氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしておりますので、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として指定し、届け出る予定であります。
3. 松戸稔氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以上

議決権行使についてのご案内

期 限

平成30年1月29日（月曜日）午後6時到着分まで

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。（上記の行使期限までに到着するようにご返送ください）



議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株式会社グッドコムアセット 印中 平成〇年〇月〇日 株式会社グッドコムアセット		株主番号	議決権行使股数	印
議案	第1号議案	第2号(下の候補者を除く)議案	第3号議案	
賛否表示欄	(賛)	(賛)	(賛)	
	(否)	(否)	(否)	

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	第2号(下の候補者を除く)議案	
(賛)	(賛)	(賛)
(否)	(否)	

第2号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

全員反対の場合 → 否 に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

(提供書面)

事業報告 (平成28年11月1日から平成29年10月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国新政権の運営に重ねて、北朝鮮情勢の緊迫化と海外経済の先行きは依然として安定せず、不透明な状況が続いておりました。しかしながら、これまで不安定な状況にあった個人消費は、企業業績の改善に伴い、雇用環境も緩やかな回復基調にあります。

当社グループの主要事業領域である新築マンション市場におきましては、首都圏マンション契約率が好調の目安と言われる70%に届かなかったものの、首都圏のエリア別で供給戸数を比べますと、都区部以外での供給戸数が減少傾向であるのに対し、当社グループの取扱物件エリアである都区部は依然として増加傾向にあります(株式会社不動産経済研究所調べ)。これらのことから、首都圏における新築マンションの需要は、今後も安定的に推移し、当社グループに対するニーズも一層高まるものと見込まれます。

このような経営環境のもと、当社グループは、顧客に販売・引渡しをする前の賃料収入を確保しつつ、東京23区を中心に、「GENOVIA (ジェノヴィア)」シリーズの新築マンションとして、「GENOVIA green veil (ジェノヴィア グリーンヴェール)」及び「GENOVIA skygarden (ジェノヴィア スカイガーデン)」の企画・開発及び販売の拡大と共に、充実した顧客サポート体制を推し進め、ブランド力の強化を図ってまいりました。

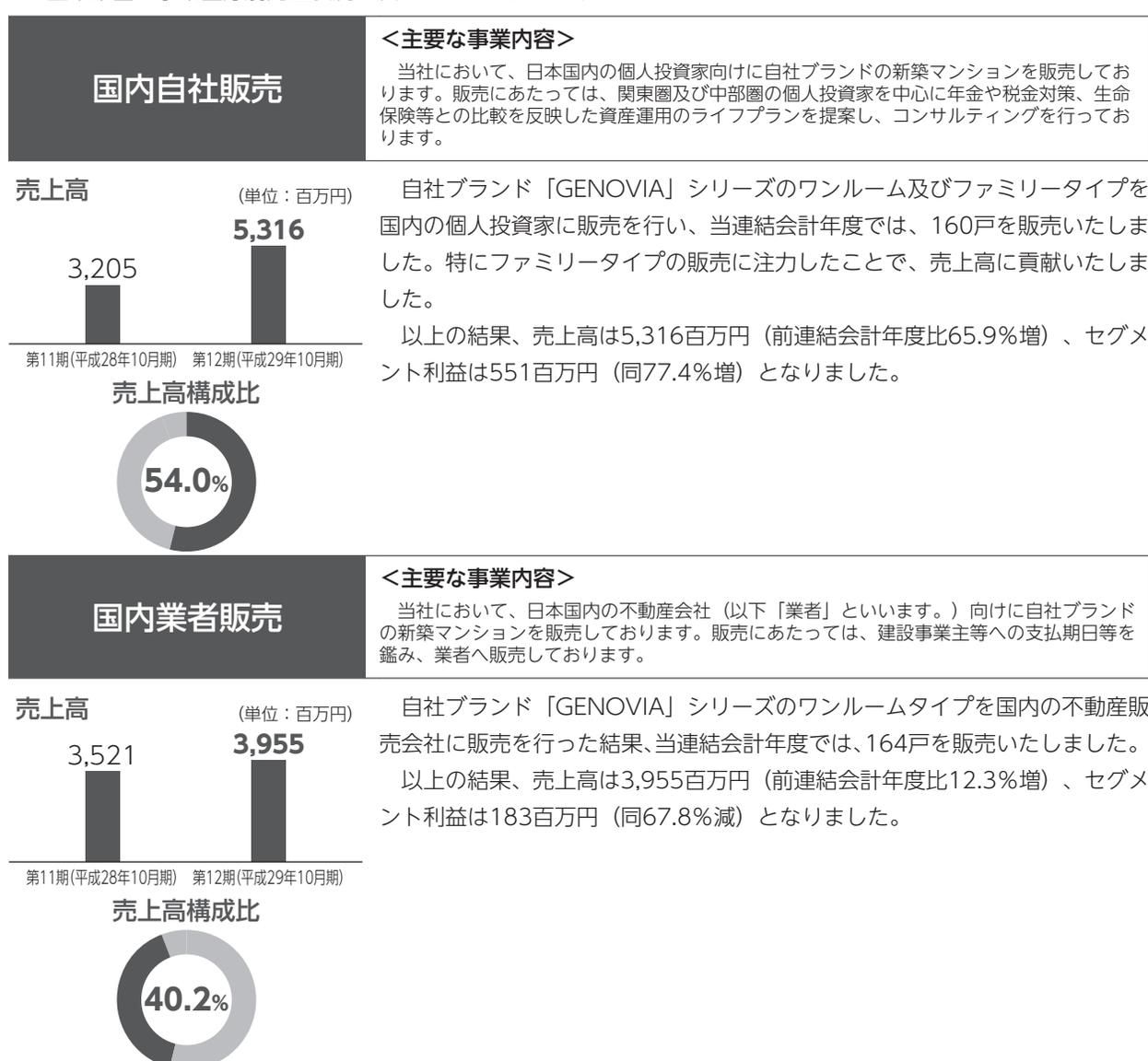
当連結会計年度における販売物件は、浅草橋(東京都台東区)、東日本橋駅前(東京都中央区)、両国Ⅱ(東京都墨田区)、東日暮里(東京都荒川区)、浅草Ⅱ(東京都台東区)、浅草Ⅲ(東京都台東区)、麻布十番(東京都港区)、東大前(東京都文京区)、目黒南(東京都目黒区)、大島駅(東京都江東区)、川崎駅(神奈川県川崎市川崎区)、亀戸水神(東京都墨田区)、板橋west(東京都板橋区)、世田谷砦(東京都世田谷区)、田端Ⅱ(東京都北区)の計15棟、324戸となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は9,834百万円（前連結会計年度比33.0%増）、営業利益は907百万円（同2.3%減）、経常利益は820百万円（同5.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は620百万円（同10.0%増）となりました。

なお、連結売上高は増収となったものの、経費の増加等（株主優待制度の新設、I R活動の積極化、市場変更の実施、スポンサー活動の積極化及び人件費の増加等）により、営業利益及び経常利益につきましては、若干の減益となっております。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、役員退職慰労引当金戻入額の計上により増益となりました。

	第11期 (平成28年10月期)	第12期 (平成29年10月期) (当連結会計年度)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額	増減率
売上高	7,393	9,834	2,440百万円増	33.0%増
営業利益	929	907	21百万円減	2.3%減
経常利益	868	820	48百万円減	5.6%減
親会社株主に帰属する当期純利益	563	620	56百万円増	10.0%増

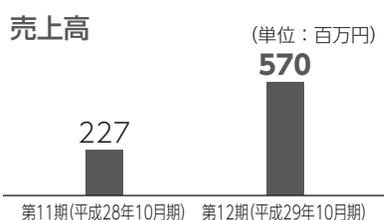
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。



不動産管理

<主要な事業内容>

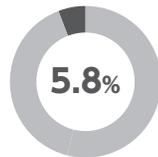
不動産賃貸会社との賃貸借契約により、個人投資家又は業者への引渡しまでの間、賃料収入を得ております。また、連結子会社である株式会社グッドコムにおいて、主に当社が販売したマンションの入居者募集等の賃貸管理業務、マンション管理組合から受託する建物管理業務を行っております。



建物管理戸数、賃貸管理戸数の堅調な増加により、賃料収入等が順調に増加いたしました。

以上の結果、売上高は570百万円（前連結会計年度比151.0%増）、セグメント利益は246百万円（同338.0%増）となりました。

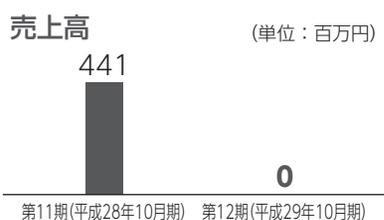
売上高構成比



海外販売

<主要な事業内容>

連結子会社である臺灣家得可睦股份有限公司が台湾、上海家徳可睦商務諮詢有限公司が上海にてセミナー等で集客を行い、当社にて台湾及び上海の個人投資家等向けに自社ブランドの新築マンションを販売しております。



自社ブランド「GENOVIA」シリーズのワンルーム及びファミリータイプの海外個人投資家への販売につきましては、円高基調の影響もあり、当連結会計年度において、販売実績はありませんでした。

以上の結果、セグメント損失は80百万円（前連結会計年度は12百万円のセグメント損失）となりました。

売上高構成比



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

- ① 平成28年12月7日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、総額676百万円の資金調達を行っております。
- ② 平成29年1月6日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式発行により、総額148百万円の資金調達を行っております。
- ③ スtockオプションの行使による新株式発行により、1百万円の資金調達を行っております。
- ④ マンション物件及び開発用地の仕入資金等として、金融機関から10,653百万円の資金調達を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループはこれまで、東京23区を中心に新築マンションの開発を手掛けておりますが、いわゆるアベノミクスによる景気浮揚、日本銀行による大規模な金融緩和等のプラス面が徐々に顕在化する一方、東京オリンピック・パラリンピックの誘致決定等もあり、東京23区の地価上昇傾向や建築資材の高騰・建築関連の人的費用上昇等による仕入価格の上昇というマイナス面も顕著になってきております。

このような事業環境のもと、当社グループでは更なる事業拡大に向けて、特に以下の5点を重要課題として取り組んでおります。

① 人材の確保と育成強化

当社グループは、今後の事業の発展及び業容拡大のために、不動産の企画、開発、販売、不動産管理及び内部管理等のすべての事業組織において、優秀な人材の確保及び定着が重要であると認識しております。

当社グループは、これらに対処するために以下のようなことに取り組んでまいります。

- ・ 新卒の定期採用や、必要に応じた経験者の中途採用の積極的な実施。
- ・ 「採用・教育部」により、新たな人員に対しては、資格取得のための教育、独自のビジネスモデルやノウハウの浸透の促進、コンプライアンスの徹底及び当社グループの従業員として不可欠な能力の習熟を図るためのマニュアルを策定し、定期的な勉強会を実施する等、研修・教育制度の充実。
- ・ 社内外でのセミナー参加、定期的な勉強会の実施、マニュアルの充実等、新入社員への研修・教育制度を整備することで、優秀な人材の積極的な確保、継続的な人材育成強化及び新たな人員を含む従業員の離職率の低下。

② 仕入物件の継続的な確保

近年当社グループにおいては、収益性を精査しつつ、積極的な仕入を行っております。現時点におきましては、当面の販売物件は確保しているものの、当社グループがターゲットとする東京23区では、地価上昇により仕入物件の確保が困難になりつつあります。

当社グループは、原則、入札には参加せず、事業主、仲介業者、ゼネコン等から相対取引で開発用地及び物件を仕入れることを基本方針としております。また、これまでの物件開発の実績を踏まえ、過去の取引先から、開発用地及び物件のリピート紹介を受けております。その理由としては、当社グループとして、支払費用（仲介料等）の期限を守る等、取引先との関係を良好に保つ方針を徹底していることが挙げられます。

今後も前述の方針に基づき、マンション用地等の情報収集を強化し、既存取引先、新規取引先から多くの情報を集め、立地や価格等の諸条件を勘案しながら、仕入物件の継続的な確保に努める方針であります。

③ 資金調達手段の多様化と財務体質の改善

一般的な新築マンションは、用地を仕入れ、マンションを建設しますが（これを「開発物件」といいます。）、当社グループにおいては、マンション建築事業主からマンションを1棟単位で仕入れる（これを「専有物件」といいます。）場合もあります。後者の場合、当社グループは初期段階で手付資金等の負担は必要なものの、用地仕入資金やその後の建築資金はマンション建築事業主が負担するため、当社グループとしては多額の先行資金をかけずに物件の仕入ができることとなります。

しかしながら、専有物件の場合、中間的な手数料等が発生しないため、開発物件ほど利益が出ないことがあります。今後も、開発物件の推進とともに、専有物件も継続する方針であります。

当社グループは、これに対処するために、運転資金の確保を含め、資金調達手段の多様化、財務体質の改善及び財務基盤の維持・充実を図る必要があると認識しております。具体的な施策につきましては、随時機動的に検討しております。

④ 販路拡大による機動的な販売の実現

自社ブランドの「GENOVIA」シリーズの間取りは、単身者向けの1Kが中心となっております。また、建築地域は東京23区を中心としてまいりました。日本国内の人口が減少している中、東京23区においては、平成47年に単身世帯が約247万世帯と、平成27年比で約13万世帯増加すると予想されており（出典：東京都総務局統計部『東京都世帯数の予測』「区市町村別単身世帯数－総数－」,平成26年3月）、当社グループの取扱物件である単身者向けマンションの需要は今後も拡大が見込まれます。

当社グループは、「GENOVIA」シリーズの安定的な販売及び販売戸数の増加による業績の拡大を達成するために、新たな販路を確保し、販路を拡大する必要があると考えております。具体的には、日本全国の個人投資家への積極的なアプローチに加え、セミナーの実施等で台湾、中国をはじめとした海外の個人投資家へのアプローチにより、販路の拡大に努めてまいります。

また、世界経済及び日本経済全体の景況悪化、税制改定及び為替動向によって、国内及び海外の個人投資家の不動産購入意欲が減退することが考えられます。しかしながら、当社グループの特徴としては、国内自社販売、国内業者販売及び海外販売という3つの販売ルートを確立していることから、景況感に合わせて、機動的かつ最適な販売を実現することで、今後も安定的な販売戸数の増加とこれによる業績の拡大を図る考えであります。

なお、一部の物件については、不動産賃貸会社と賃貸借契約を締結し、個人投資家又は業者への引渡しまでの間、賃料収入を得ており、今後も収益の最大化を図るため、この取り組みを継続して実施する方針であります。

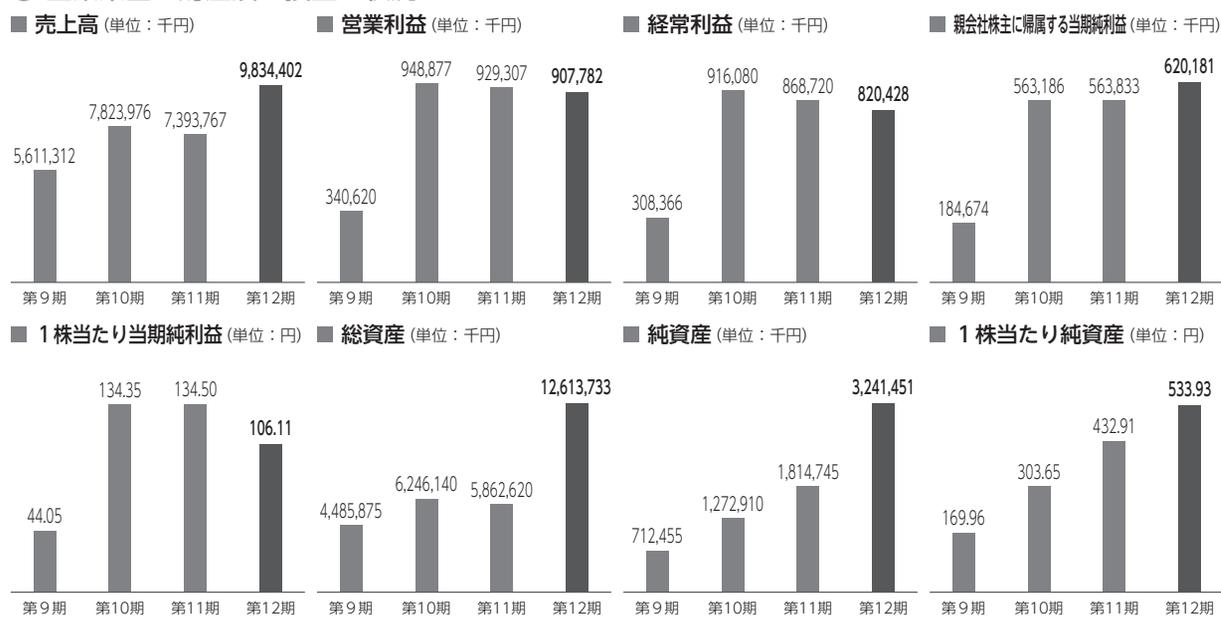
⑤ 顧客本位のサービスの充実と収益の最大化

当社グループでは、顧客との信頼関係構築のため、顧客のニーズに応える投資プランの提案をしております。具体的には、顧客の年金運用や税金対策、生命保険等も考慮したうえで、最適な資産運用プランに基づく、物件の紹介・販売に努めております。また、顧客における賃料収入の減少リスクを低減するため、顧客と当社グループとの間で空室保証契約又はサブリース契約を締結する等、顧客本位のサービスを徹底しております。

今後も、顧客との信頼関係継続のため、社員の提案・営業能力の育成に加え、サービスの充実を常に図る方針であります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

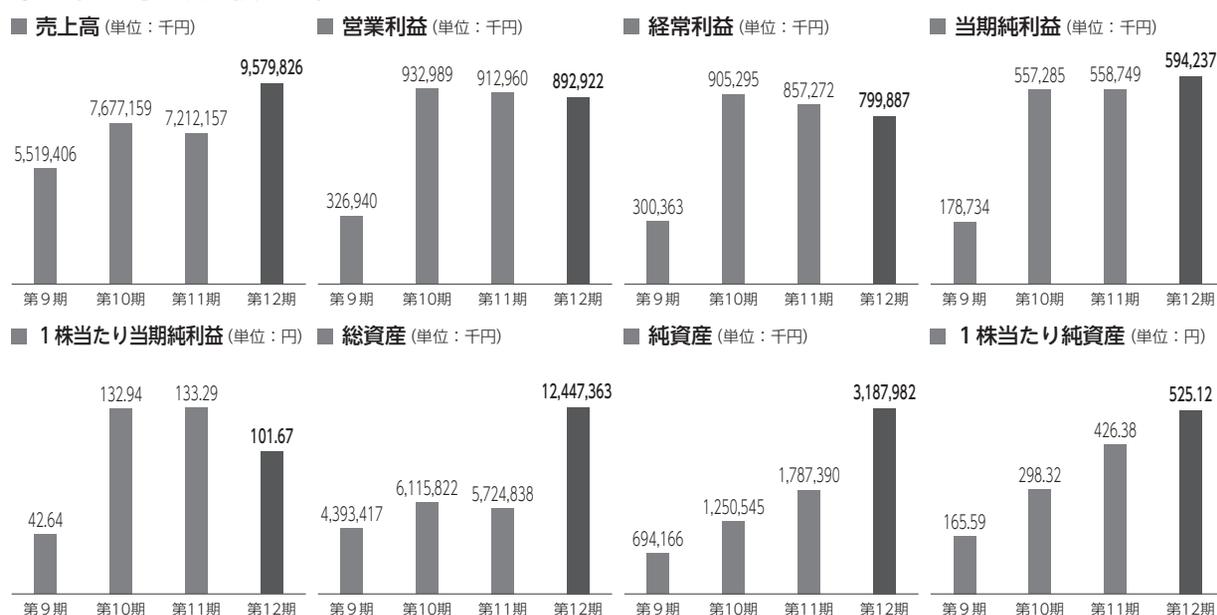


区 分	第9期 (平成26年10月期)	第10期 (平成27年10月期)	第11期 (平成28年10月期)	第12期 (平成29年10月期)
売 上 高 (千円)	5,611,312	7,823,976	7,393,767	9,834,402
営 業 利 益 (千円)	340,620	948,877	929,307	907,782
経 常 利 益 (千円)	308,366	916,080	868,720	820,428
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	184,674	563,186	563,833	620,181
1株当たり当期純利益 (円)	44.05	134.35	134.50	106.11
総 資 産 (千円)	4,485,875	6,246,140	5,862,620	12,613,733
純 資 産 (千円)	712,455	1,272,910	1,814,745	3,241,451
1株当たり純資産 (円)	169.96	303.65	432.91	533.93

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出してあります。

2. 当社は、平成26年4月26日付で普通株式を1株を1,000株とする株式分割ならびに平成29年5月1日付及び平成29年10月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況



区 分	第9期 (平成26年10月期)	第10期 (平成27年10月期)	第11期 (平成28年10月期)	第12期 (平成29年10月期)
売上高 (千円)	5,519,406	7,677,159	7,212,157	9,579,826
営業利益 (千円)	326,940	932,989	912,960	892,922
経常利益 (千円)	300,363	905,295	857,272	799,887
当期純利益 (千円)	178,734	557,285	558,749	594,237
1株当たり当期純利益 (円)	42.64	132.94	133.29	101.67
総資産 (千円)	4,393,417	6,115,822	5,724,838	12,447,363
純資産 (千円)	694,166	1,250,545	1,787,390	3,187,982
1株当たり純資産 (円)	165.59	298.32	426.38	525.12

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、平成26年4月26日付で普通株式を1株を1,000株とする株式分割ならびに平成29年5月1日付及び平成29年10月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱グッドコム	10,000千円	100.0%	不動産管理事業
臺灣家得可睦股份有限公司	5,000千台湾ドル	100.0%	不動産仲介事業
上海家得可睦商務諮詢有限公司	10,000千円	100.0%	不動産投資コンサルティング セミナー集客活動

(注) 上海家得可睦商務諮詢有限公司は、平成29年5月に設立しております。

(7) 主要な営業所 (平成29年10月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

(8) 使用人の状況 (平成29年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
80名	5名減

(注) 使用人数は、就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71名	4名減	30.9歳	3.5年

(注) 使用人数は、就業員数であります。

(9) 主要な借入先の状況 (平成29年10月31日現在)

借入先	借入額
(株)関西アーバン銀行	1,775,500千円
(株)三菱東京UFJ銀行	1,684,210
(株)りそな銀行	949,804
オリックス(株)	866,700
(株)東日本銀行	681,700
(株)東京スター銀行	579,700
(株)新銀行東京	567,488
大東京信用組合	537,300
(株)八千代銀行	409,679
西武信用金庫	161,366

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、当社株式は平成28年12月8日付で、東京証券取引所JASDAQ市場へ新規上場し、平成29年6月27日付で、同取引所市場第二部に市場変更いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年10月31日現在)

① 発行可能株式総数 **22,800,000株**

- (注) 1. 平成29年1月27日付の定款変更により、発行可能株式総数は1,508,000株増加しております。
2. 平成29年5月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は5,700,000株増加しております。
3. 平成29年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数は11,400,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 **6,071,200株**（自己株式220株含む）

- (注) 1. 平成28年12月7日を払込期日とする公募増資及び平成29年1月6日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は459,800株増加しております。
2. 平成29年4月にストックオプションの行使により、発行済株式の総数は10,000株増加しております。
3. 平成29年5月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）により、発行済株式の総数は1,517,800株増加しております。
4. 平成29年10月1日付にて実施した株式分割（1株を2株に分割）により、発行済株式の総数は3,035,600株増加しております。

③ 株主数 **11,055名**

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
長嶋 義和	2,104,800株	34.67%
長嶋 弘子	848,000	13.97
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	176,900	2.91
川満 隆詞	140,200	2.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	75,200	1.24
むさし証券株式会社	58,800	0.97
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	55,100	0.91
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT	44,700	0.74
(株)long-island	40,000	0.66
染谷 恭子	40,000	0.66

(注) 持株比率は、自己株式(220株)を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成25年1月30日	平成25年1月30日
新株予約権の数		60個	22個
役員の保有状況			
当社取締役 (社外取締役は除く)	新株予約権の数	60個	10個
	目的となる株式数	240,000株	40,000株
	保有者数	1名	1名
当社社外取締役	新株予約権の数	一個	一個
	目的となる株式数	一株	一株
	保有者数	一名	一名
当社監査役	新株予約権の数	一個	12個
	目的となる株式数	一株	48,000株
	保有者数	一名	1名
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		240,000株 1個につき4,000株	88,000株 1個につき4,000株
新株予約権の発行価額		無償	無償
新株予約権の払込金額		1個につき100,000円	1個につき100,000円
新株予約権の行使期間		平成25年1月31日から 平成55年1月30日まで	平成25年1月31日から 平成35年1月30日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1	(注) 1

		第3回新株予約権
発行決議日		平成28年1月27日
新株予約権の数		12個
役員の保有状況		
当社取締役 (社外取締役は除く)	新株予約権の数	12個
	目的となる株式数	4,800株
	保有者数	2名
当社社外取締役	新株予約権の数	－個
	目的となる株式数	－株
	保有者数	－名
当社監査役	新株予約権の数	－個
	目的となる株式数	－株
	保有者数	－名
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		4,800株 1個につき400株
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の払込金額		1個につき153,700円
新株予約権の行使期間		平成30年1月28日から 平成38年1月27日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりであります。

- (1) 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役あるいは従業員等であることを要する。
 - (2) 権利者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができる。
 - (3) その他の行使条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
2. 平成26年4月26日付で行った普通株式1株を1,000株とする株式分割ならびに平成29年5月1日付及び平成29年10月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年10月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	長嶋義和	(株)グッドコム 代表取締役社長 臺灣家得可睦股份有限公司 董事長 上海家徳可睦商務諮詢有限公司 董事長
取締役	川満隆詞	コンサルティング事業本部長兼コンサルティング事業本部第一部長 臺灣家得可睦股份有限公司 董事 上海家徳可睦商務諮詢有限公司 董事
取締役	東真生樹	管理本部長兼総務・人事部長 (株)グッドコム 取締役 臺灣家得可睦股份有限公司 董事 上海家徳可睦商務諮詢有限公司 董事
取締役	森本周太郎	不動産事業部長
取締役	杉山央	弁護士法人赤れんが法律事務所 代表
取締役	松木大輔	松木法律事務所 代表
常勤監査役	向江弘徳	(株)グッドコム 監査役 臺灣家得可睦股份有限公司 監察人 上海家徳可睦商務諮詢有限公司 監察人
監査役	松山昌司	合同会社松山公認会計士事務所 代表社員
監査役	久本猛	—

- (注) 1. 平成29年1月27日開催の第11回定時株主総会において、松木大輔氏が社外取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 杉山央氏及び松木大輔氏の2名は、社外取締役であります。
3. 向江弘徳氏、松山昌司氏及び久本猛氏の3名は、社外監査役であります。
4. 監査役松山昌司氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 川満隆詞氏、東真生樹氏、森本周太郎氏は、平成28年12月12日の定時取締役会をもって、執行役員を退任いたしました。
7. 長嶋義和氏は、平成29年5月16日の定時取締役会をもって、国際事業部を不動産事業部の下へ国際事業グループとして編入した事により、国際事業部長の兼任を解消いたしました。

なお、当社は執行役員制度を導入しております。平成29年10月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	煙草谷 洋 平	コンサルティング事業本部副本部長兼コンサルティング事業本部第二部長
執行役員	川 崎 信 幸	経理・財務部長
執行役員	河 合 能 洋	経営企画室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の責任につき、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2)	101,600千円 (5,400)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	17,400 (17,400)
合計 (うち社外役員)	9 (5)	119,000 (22,800)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 平成25年1月31日開催の第7回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含めない）と決議いただいております。
 3. 平成25年1月31日開催の第7回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年3,000万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役杉山央氏は、弁護士法人赤れんが法律事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役松木大輔氏は、松木法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役向江弘徳氏は、株式会社グッドコムの監査役及び臺灣家得可睦股份有限公司と上海家徳可睦商務諮詢有限公司の監察人であります。各兼職先は連結子会社であります。
- ・監査役松山昌司氏は、合同会社松山公認会計士事務所代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動の状況
社外取締役	杉山 央	当事業年度開催の取締役会には、26回全てに出席し、議案審議等において、主に弁護士の経験及び知見に基づき、法律関係の専門的見地からの適時発言を行っております。
社外取締役	松木 大輔	当事業年度開催の取締役会には、就任後における19回全てに出席し、議案審議等において、主に弁護士の経験及び知見に基づき、コンプライアンスの観点から適時発言を行っております。
社外監査役	向江 弘徳	当事業年度開催の取締役会には、26回全てに、また、監査役会には13回全てに出席し、議案審議等において、主に出身分野である証券のアンダーライティング業務を通じて培った知識・見地から適時発言を行っております。
社外監査役	松山 昌司	当事業年度開催の取締役会には、26回全てに、また、監査役会には13回全てに出席し、議案審議等において、主に公認会計士の経験及び知見に基づき、会計関係の専門的見地からの適時発言を行っております。
社外監査役	久本 猛	当事業年度開催の取締役会には、26回全てに、また、監査役会には13回全てに出席し、議案審議等において、主に経理及び人事・総務業務を通じて培った知識・見地から適時発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公募増資及び売出しに係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3カ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令

③ 処分理由

- ・他社財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

6 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年11月10日開催の定時取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を一部改正する旨を決議いたしました。改正後の内容は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 社外取締役を含む取締役会を設置し、当社グループにおける経営上重要な事項の審議及び決定や取締役の職務執行状況を監督する。
- ・ 社外監査役を含む監査役会を設置する。監査役は、監査役会で定めた監査基準に基づき、取締役会その他重要な会議に出席及び日常の業務監査により、取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監査する。
- ・ 取締役及び使用人は、「経営理念」及び「行動規範」に基づいて行動し、採用・教育部は、必要に応じて、コンプライアンスに関する啓蒙及び教育研修を実施する。
- ・ 内部監査によって、コンプライアンスの状況をモニタリングし、代表取締役社長及び監査役・社外取締役に報告する。
- ・ 法令・定款等に違反する事実を発見した場合やハラスメントに関する相談体制などについて「内部通報規程」を定めて、遵守する。
- ・ 会社は、反社会的勢力との関係を一切遮断する体制を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行状況については、法令及び「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、取締役又は監査役から要請があった場合に閲覧可能な方法で保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務に付随するリスク管理は当該組織単位が行い、担当取締役及び執行役員が適切な対応を行う。リスクの重要性の度合いに応じて代表取締役社長及び監査役会や取締役会に報告を行い、必要に応じて当社と顧問契約している法律事務所に助言・指導を受ける。

また、「リスク・コンプライアンス規程」に定めるリスク・コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、発生したリスク又は予見されるリスクについて分析と識別を行い、再発防止策又は予防策を策定し、取締役会等にその実施を求める。

④ 取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、中期経営計画及び年間活動計画等の重要な方針を決定し、定時取締役会において月次決算報告及び業務執行報告を行い、取締役の職務の効率性をレビューし、必要に応じて改善を促す。
- ・取締役の職務が効率的に行われるように、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、必要に応じて改訂することで、責任と権限の所在を明確化する。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、関係会社の管理は管理本部長が行うものとする。子会社の経理処理については、管理本部下の経理・財務部で行い（一部、外部への業務委託を含む。ただし、その場合は、経理・財務部が内容確認を行う。）、それを通じて業務の適正性をモニタリングする。内部監査を実施することで、子会社の業務が適正に行われていることを確認する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、経営企画室の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができ、使用人はその職務に関して、取締役等の指揮命令は受けない。
- ・監査役の命令により使用人が行う職務についての人事的評価は、監査役の同意を得て行う。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、補助使用人に関して、監査役の指揮命令に優先的に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- ・取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務又は業績に重要な影響を与える事項について、遅滞なく監査役に報告する。また、法令・定款及び社内規程に違反した事実又は違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ・監査役は、必要に応じて、取締役及び使用人に対し、取締役会以外の重要な会議等への出席、議事録、稟議書等の業務執行に関する書類の閲覧、説明及び情報提供を求めることができる。

⑨ その他監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを確保するための体制

- ・監査役及び監査役会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査担当とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。

- ・ 監査役会は、必要に応じて内部監査担当を出席させ、内部監査の実施状況を報告させる。
- ・ 取締役会は、業務の適正を確保するための体制に係る監査役の見解がある場合は、これを審議し、その結果を監査役会に報告する。
- ・ 監査役が、その職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかな場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社における業務の適正を確保する体制の主な運用状況は、以下のとおりであります。

- ① リスク・コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に一度開催しております。
また、各部署にて業務に関する法令一覧を作成し、毎月末にその月に法令遵守していたか確認する月次コンプラ報告書を全従業員が提出しております。
- ② 取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成されており、社外監査役3名も出席しております。各議案について意見交換を活発に行い、重要な意思決定のみならず、執行状況の監督も行っており、取締役会の実効性確保にも努めております。
また、取締役会議事録についても、法令及び規程に基づき作成・保存しております。
- ③ 監査役会は、社外監査役3名により構成されており、取締役会の議案を含む監査に関する事項について協議しております。監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査担当と必要に応じ意見交換を行っており、随時提言をしております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引状況や株主構成の異動の状況等を常に注視してまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化を図るとともに、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、配当につきましては、経営成績と財務能力を総合的に勘案して決定し、業績向上に連動した配当の充実に取り組むことを基本方針としております。

なお、当期の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき20円（うち、普通配当15円、新規上場記念配当2.5円、市場変更記念配当2.5円）とさせていただく予定であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第12期	(ご参考) 第11期
	平成29年10月31日現在	平成28年10月31日現在
資産の部		
流動資産	12,539,121	5,734,887
現金及び預金	2,539,069	1,443,264
販売用不動産	8,628,125	2,039,341
仕掛販売用不動産	793,069	1,633,365
前渡金	227,360	528,476
繰延税金資産	26,403	39,679
その他	325,093	50,760
固定資産	74,612	127,732
有形固定資産	9,183	13,288
建物及び構築物	5,451	6,505
車両運搬具	—	1,623
その他	3,731	5,159
無形固定資産	1,852	1,569
ソフトウェア	1,852	—
ソフトウェア仮勘定	—	1,569
投資その他の資産	63,575	112,874
投資有価証券	9,832	7,235
従業員に対する長期貸付金	589	844
繰延税金資産	769	23,931
その他	52,384	80,863
資産合計	12,613,733	5,862,620

(単位：千円)

科目	第12期	(ご参考) 第11期
	平成29年10月31日現在	平成28年10月31日現在
負債の部		
流動負債	6,905,494	2,564,365
工事未払金	116,786	385,035
短期借入金	386,300	745,830
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	6,021,765	981,572
未払法人税等	115,424	175,753
前受金	19,821	22,257
賞与引当金	15,729	15,713
空室保証引当金	28,325	46,348
その他	191,342	181,855
固定負債	2,466,787	1,483,509
社債	10,000	20,000
長期借入金	2,439,821	1,369,186
役員退職慰労引当金	—	73,596
その他	16,965	20,726
負債合計	9,372,281	4,047,875
純資産の部		
株主資本	3,240,539	1,815,566
資本金	504,440	91,500
資本剰余金	412,940	—
利益剰余金	2,323,288	1,724,066
自己株式	△130	—
その他の包括利益累計額	912	△821
その他有価証券評価差額金	2,663	1,098
為替換算調整勘定	△1,751	△1,920
純資産合計	3,241,451	1,814,745
負債・純資産合計	12,613,733	5,862,620

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第12期 平成28年11月1日から 平成29年10月31日まで	(ご参考) 第11期 平成27年11月1日から 平成28年10月31日まで
売上高	9,834,402	7,393,767
売上原価	7,633,809	5,400,624
売上総利益	2,200,593	1,993,142
販売費及び一般管理費	1,292,810	1,063,835
営業利益	907,782	929,307
営業外収益	29,540	5,165
受取利息	74	223
受取配当金	250	218
受取手数料	2,246	2,154
有価証券売却益	355	—
保険解約返戻金	20,588	—
その他	6,024	2,569
営業外費用	116,894	65,752
支払利息	75,303	50,917
支払手数料	28,999	9,913
株式交付費	12,161	—
その他	430	4,921
経常利益	820,428	868,720
特別利益	78,671	—
固定資産売却益	2,784	—
役員退職慰労引当金戻入額	75,886	—
特別損失	2,600	—
会員権評価損	2,600	—
税金等調整前当期純利益	896,500	868,720
法人税、住民税及び事業税	240,570	289,840
法人税等調整額	35,747	15,045
当期純利益	620,181	563,833
親会社株主に帰属する当期純利益	620,181	563,833

連結株主資本等変動計算書

第12期（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年11月1日残高	91,500	—	1,724,066	—	1,815,566
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	412,440	412,440			824,881
新株の発行（新株予約権の行使）	500	500			1,000
剰余金の配当			△20,960		△20,960
親会社株主に帰属する当期純利益			620,181		620,181
自己株式の取得				△130	△130
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	412,940	412,940	599,221	△130	1,424,972
平成29年10月31日残高	504,440	412,940	2,323,288	△130	3,240,539

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成28年11月1日残高	1,098	△1,920	△821	1,814,745
連結会計年度中の変動額				
新株の発行			—	824,881
新株の発行（新株予約権の行使）			—	1,000
剰余金の配当			—	△20,960
親会社株主に帰属する当期純利益			—	620,181
自己株式の取得			—	△130
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,564	169	1,733	1,733
連結会計年度中の変動額合計	1,564	169	1,733	1,426,706
平成29年10月31日残高	2,663	△1,751	912	3,241,451

(ご参考) 第11期 (平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
平成27年11月1日残高	91,500	1,181,192	1,272,692
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当		△20,960	△20,960
親会社株主に帰属する当期純利益		563,833	563,833
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)			—
連結会計年度中の変動額合計	—	542,873	542,873
平成28年10月31日残高	91,500	1,724,066	1,815,566

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成27年11月1日残高	2,042	△1,825	217	1,272,910
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			—	△20,960
親会社株主に帰属する当期純利益			—	563,833
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△944	△94	△1,039	△1,039
連結会計年度中の変動額合計	△944	△94	△1,039	541,834
平成28年10月31日残高	1,098	△1,920	△821	1,814,745

計算書類

貸借対照表

科目	第12期	(ご参考) 第11期
	平成29年10月31日現在	平成28年10月31日現在
資産の部		
流動資産	12,345,353	5,569,288
現金及び預金	2,357,393	1,274,589
販売用不動産	8,628,125	2,039,341
仕掛販売用不動産	793,069	1,633,365
貯蔵品	21,610	17,475
前渡金	227,360	528,476
前払費用	30,029	21,093
繰延税金資産	25,289	37,341
未収消費税等	251,045	—
貸倒引当金	△10,255	—
その他	21,683	17,605
固定資産	102,010	155,549
有形固定資産	9,183	13,288
建物	4,233	5,151
構築物	1,218	1,353
車両運搬具	—	1,623
工具、器具及び備品	3,731	5,159
無形固定資産	1,852	1,569
ソフトウェア	1,852	—
ソフトウェア仮勘定	—	1,569
投資その他の資産	90,974	140,691
投資有価証券	9,832	7,235
関係会社株式	20,000	29,837
出資金	190	180
従業員に対する長期貸付金	589	844
長期前払費用	2,166	1,707
繰延税金資産	9,967	23,909
敷金及び保証金	40,062	38,349
その他	8,164	38,626
資産合計	12,447,363	5,724,838

(単位：千円)

科目	第12期	(ご参考) 第11期
	平成29年10月31日現在	平成28年10月31日現在
負債の部		
流動負債	6,809,559	2,470,773
工事未払金	116,786	385,035
短期借入金	386,300	745,830
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	6,021,765	981,572
未払金	79,165	32,429
未払費用	14,580	15,014
未払法人税等	115,133	170,800
前受金	11,586	15,800
賞与引当金	13,798	13,508
空室保証引当金	27,285	43,534
その他	13,156	57,248
固定負債	2,449,821	1,466,674
社債	10,000	20,000
長期借入金	2,439,821	1,369,186
長期前受収益	—	3,951
役員退職慰労引当金	—	73,536
負債合計	9,259,380	3,937,448
純資産の部		
株主資本	3,185,319	1,786,291
資本金	504,440	91,500
資本剰余金	412,940	—
資本準備金	412,940	—
利益剰余金	2,268,068	1,694,791
利益準備金	4,192	2,096
その他利益剰余金	2,263,876	1,692,695
繰越利益剰余金	2,263,876	1,692,695
自己株式	△130	—
評価・換算差額等	2,663	1,098
その他有価証券評価差額金	2,663	1,098
純資産合計	3,187,982	1,787,390
負債・純資産合計	12,447,363	5,724,838

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：千円)

科目	第12期 平成28年11月1日から 平成29年10月31日まで	(ご参考) 第11期 平成27年11月1日から 平成28年10月31日まで
売上高	9,579,826	7,212,157
売上原価	7,465,991	5,302,229
売上総利益	2,113,834	1,909,927
販売費及び一般管理費	1,220,912	996,967
営業利益	892,922	912,960
営業外収益	34,115	9,177
受取利息	70	182
受取配当金	250	218
受取家賃	2,214	2,187
業務受託収入	4,228	4,228
有価証券売却益	355	—
保険解約返戻金	20,588	—
その他	6,406	2,359
営業外費用	127,150	64,865
支払利息	75,148	50,695
社債利息	154	222
支払保証料	430	2,781
支払手数料	28,999	9,913
貸倒引当金繰入額	10,255	—
株式交付費	12,161	—
その他	—	1,253
経常利益	799,887	857,272
特別利益	78,569	—
固定資産売却益	2,784	—
役員退職慰労引当金戻入額	75,784	—
特別損失	22,437	—
関係会社株式評価損	19,837	—
会員権評価損	2,600	—
税引前当期純利益	856,019	857,272
法人税、住民税及び事業税	236,478	282,234
法人税等調整額	25,303	16,288
当期純利益	594,237	558,749

株主資本等変動計算書

第12期（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
平成28年11月1日残高	91,500	—	—	2,096	1,692,695	1,694,791	—	1,786,291
事業年度中の変動額								
新株の発行	412,440	412,440	412,440			—		824,881
新株の発行（新株予約権の行使）	500	500	500			—		1,000
剰余金の配当			—	2,096	△23,056	△20,960		△20,960
当期純利益			—		594,237	594,237		594,237
自己株式の取得			—			—	△130	△130
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 （純額）			—			—		—
事業年度中の変動額合計	412,940	412,940	412,940	2,096	571,181	573,277	△130	1,399,027
平成29年10月31日残高	504,440	412,940	412,940	4,192	2,263,876	2,268,068	△130	3,185,319

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 評価	有価証券 評価差額	評価・換算 差額等	
平成28年11月1日残高		1,098	1,098	1,787,390
事業年度中の変動額				
新株の発行			—	824,881
新株の発行（新株予約権の行使）			—	1,000
剰余金の配当			—	△20,960
当期純利益			—	594,237
自己株式の取得			—	△130
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 （純額）		1,564	1,564	1,564
事業年度中の変動額合計		1,564	1,564	1,400,592
平成29年10月31日残高		2,663	2,663	3,187,982

(ご参考) 第11期 (平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
平成27年11月1日残高	91,500	-	1,157,002	1,157,002	1,248,502
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		2,096	△23,056	△20,960	△20,960
当期純利益			558,749	558,749	558,749
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)				-	-
事業年度中の変動額合計	-	2,096	535,693	537,789	537,789
平成28年10月31日残高	91,500	2,096	1,692,695	1,694,791	1,786,291

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等	
平成27年11月1日残高	2,042	2,042	1,250,545
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		-	△20,960
当期純利益		-	558,749
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△944	△944	△944
事業年度中の変動額合計	△944	△944	536,845
平成28年10月31日残高	1,098	1,098	1,787,390

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		平成29年12月19日
株式会社グッドコムアセット 取締役会 御中	新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞ 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 ㊞	
<p>当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グッドコムアセットの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。</p> <p>連結計算書類に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドコムアセット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p>		
		以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年12月19日

株式会社グッドコムアセット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 真一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚 徹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グッドコムアセットの平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査を担当する経営企画室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年12月19日

株式会社グッドコムアセット 監査役会

常勤監査役 向江弘徳[Ⓞ]

監査役 松山昌司[Ⓞ]

監査役 久本猛[Ⓞ]

(注) 監査役向江弘徳、松山昌司、久本猛の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター
東京都新宿区西新宿8丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー 5F

交通

JR線 「新宿」駅下車 西口より徒歩約15分
大江戸線 「都庁前駅」駅下車 E4出口より徒歩約7分
「新宿西口」駅下車 D4出口より徒歩約11分
丸ノ内線 「西新宿」駅下車 1番出口より徒歩約3分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。